

あいぱれっと

専門相談機関

児童相談所

児童福祉法に基づく児童福祉の専門の機関で、18歳未満の子どもに関する相談を行っています。
相談時間は、午前8時30分～午後6時です。

【北部児童相談所(西・北・大宮・見沼・岩槻)】
TEL:048-711-3917
【南部児童相談所(中央・桜・浦和・南・緑)】
TEL:048-711-2489
FAX:048-711-8904 (共通)

子ども家庭総合センター総務課 インクルーシブ子育て支援

インクルーシブ(一人ひとりの個性を大切に)な子育て支援の実現を目指し、関係機関への支援を行っています。

TEL:048-711-3846
FAX:048-711-8904



こころの健康センター

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき設置された精神保健福祉センターです。
依存症やひきこもり、思春期等の心の健康に関するさまざまな相談をお受けしています。

TEL:048-762-8548
FAX:048-711-8907



子どもケアホーム (児童心理治療施設)

こころの傷つきや生活の中でのいきづらさを感じている中学卒業以降18歳に到達するまでの子どもを対象としたケアを行っています。ご利用の際は、児童相談所への相談が必要です。

TEL:048-711-3896
FAX:048-711-3994

総合教育相談室

教育委員会内に組織され、市立の学校における支援体制の整備や市内6か所の教育相談室・教育支援センター・不登校等児童生徒支援センター(Growth)の運営の統括、関係機関との連絡調整のための体制整備等、教育相談の中核を担っています。

TEL:048-711-5495
FAX:048-711-5672

男女共同参画相談室

女性の悩み電話相談(家庭内のトラブル、夫・恋人との関係、職場の人間関係など)、女性の法律相談・心の健康相談、男性の悩み電話相談・男性の法律相談を行っています。

TEL:048-711-5739
FAX:048-711-8904

あいぱれっと教育相談室・教育支援センター「あおぞら」

総合教育相談室が統括する教育相談室・教育支援センターの一つで、学校生活にかかわる不安や悩み、未就学児(年中・年長児)のことばの相談をお受けします。
教育支援センターでは、様々な理由で登校することが困難な児童生徒に対して、相談・支援を行っています。

TEL:048-711-5433
FAX:048-711-5672



編集年月 令和6年4月

編集発行 さいたま市子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課
TEL:048-711-1986 FAX:048-711-8904

子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、

子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します



利用のご案内

★1階 市民コンタクトスクエア

利用時間 午前9時～午後8時
休館日 水曜日及び年末年始
※水曜が祝休日のときは次の平日が休みにになります
TEL:048-829-7043
FAX:048-832-0127

★2・3・4階 専門相談機関

利用時間 午前8時30分～午後5時15分
※児童相談所は午後6時まで
休館日 土・日曜日、祝・休日、年末年始

利用について

・就学前の幼児は、保護者同伴でご利用ください。
・当センターは敷地内禁煙です。



アクセス

公共交通機関をご利用の方

・JR京浜東北線 与野駅から徒歩約7分
・路線バス

車をご利用の方

駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

さいたま新都心駅東口			
バス会社	行先	降車場	降車後所要時間
東武バス	「さいたま市立病院」行	上木崎公民館	徒歩3分
	「東新井団地」行		
国際興業バス	「北浦和駅東口」行	上木崎四丁目	下車すぐ



